

2026年4月～6月 短期給付金の送金スケジュール

<ul style="list-style-type: none">・療養費、家族療養費（立替払い、治療用装具、弱視治療用メガネ等）・出産費、家族出産費（附加金含む）・傷病手当金、休業手当金、出産手当金・家族埋葬料、移送費等・災害見舞金、家族弔慰金等		高額療養費・一部負担金払戻金	
請求締切日	送金予定日	請求締切日	送金予定日
2026年4月15日（水）	2026年4月30日（木）	2026年4月24日（金）	2026年5月15日（金）
2026年5月15日（金）	2026年5月29日（金）	2026年5月25日（月）	2026年6月12日（金）
2026年6月15日（月）	2026年6月30日（火）	2026年6月25日（木）	2026年7月14日（火）

※紙による請求は1～2日程度送金が遅れます。

市ヶ谷センター運用開始後3ヶ月は毎月1回の送金スケジュールとさせていただきます。

運用が落ち着いてきましたら、月2回に支給スケジュールにすることを検討しています。